

新・下野市風土記

天災は忘れたころに (2)



下野市教育委員会 文化財課

9月1日は「防災の日」です。

この連載が始まってから9月にはいくどか災害に関するテーマで書かせていただきましたが、今回は改めて、この日の由来となった関東大震災とその関連災害について触れてみます。

関東地震がもたらした被害

関東大震災の原因となった関東地震は、大正12（1923）年9月1日のほぼ正午に発生し、被害は南関東から東海地方まで及びました。死者は10万5,385人、全壊・全焼・流出家屋は29万3,387棟にのぼり、電気や水道、鉄道などのライフラインにも甚大な被害が発生しました（数値は内閣府関東大震災報告書による）。

この地震の震源の場所と深さには諸説あり、神奈川県西部、山梨県東部、相模湾が主な説として挙げられます。これらの周辺の地域では、震度7の揺れが記録されています。また、沖積低地や東京湾干拓地、埋め立て

地、相模川、荒川、古利根川などの河川沿いの低地においても震度6以上の揺れが記録され、地盤の液状化や陥没、地割れ、建物の沈下、地下水や砂の噴出が起きたと記されています。

今年7月初旬、熱海市伊豆山地区で多くの被害をもたらした土石流が記憶に新しいですが、関東地震のときも、地震で地盤が緩んだところに豪雨が降り、小田原市根府川流域で土石流が発生しました。被害は64戸に及び、406名もの犠牲者を出しました。神奈川県西部や千葉県房総地方でも、地震後の大雨による地滑りや土石流などによる被害が報告されています。

災害は繰り返す

関東大震災で大きな被害が出た地域では、元慶2（878）年の地震でも、相模国分寺の本尊など仏像3体が被害を受けました。

仁治2（1241）年と正応6（1241）年には鎌倉大地震（M8級）が起き、明応4（1495）年の地震が引き起こした津波は、鎌倉大仏殿を破壊しました。

その後も、寛永10（1633）年の寛永小田原地震（震度7推定）や元禄16（1703）年の推定M8.2級規模の地震など、大規模な地震が繰り返し発生しています。

過去の災害に学ぶ

関東大震災では、ちょうど昼食を用意している時間帯に地震が発生したため、火災による被害が甚大なものとなりました。

明治維新後も、「山の手」の新しく開けた住宅地や商業地以外は江戸時代のまま。特に下町と呼ばれる地域は、密集した旧来の木造家屋が延焼し、大規模な火災旋風が発生しました。

そんな中、これらの延焼を防いだ地域がありました。それらの地域では、江戸時代以来の「火消し」の知恵を用いたといいます。

江戸市中は、開幕以降、急ピッチで造られた街で、頻りに大規模な火災に見舞われました。そのため、「いろは47文字」から「へ・ら・ひ」を除き、「百・千・万・本」を加えた48組の「町火消し」が構成されました。時代劇でおなじみの「い組」や「め組」です。

江戸火消しは、「頭」と呼ばれる責任者の指示

で、火災現場の周囲の延焼先となりうる家屋を取り壊し、炎が燃え移る先をなくすことで、火災の拡大を防ぎました。「頭」は、権限と責任と人望を併せもった人物で、「頭が言うんじゃしょうがねえ」と、火消し達は家屋の取り壊しの指示にも従ったようです。また、火事の翌日には復旧・復興に向けた作業が開始されるなど、相互扶助の仕組みも整えられていました。

関東大震災では、相模湾周辺（熱海）で最大高12m、房総半島の南端（館山）で9mの津波も起こりました。しかし、元禄地震や安政元（1854）年の東海地震の津波の教訓が生かされ、「適切な避難行動がとられ人的被害が最小限に食い止められた地域もあった」と報告書に記されています。

過去の災害に学び、適切な判断に基づいて行動すること、相互扶助の仕組みを築くことの大切さを実感させられる記録です。